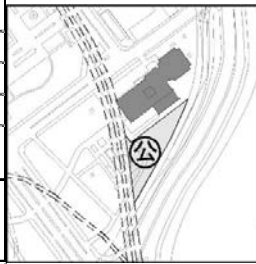


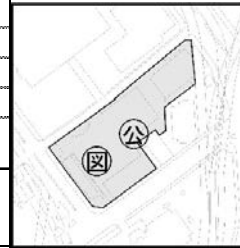
4-3 配置パターン別比較表

検討案	①		②		③	
建設候補地	【A案】 憲政記念館敷地		【A案】 憲政記念館敷地		【A案】 憲政記念館敷地	
敷地面積	55,174㎡		55,174㎡		55,174㎡	
建ぺい率の上限 容積率の上限	12% 500%		12% 500%		12% 500%	
必要緑化率	22% ((1-0.12) × 0.25 × 100)		22% ((1-0.12) × 0.25 × 100)		22% ((1-0.12) × 0.25 × 100)	
地域・地区など	駐車場整備地区/一団地の官公庁施設 景観誘導区域/都市計画公園		駐車場整備地区/一団地の官公庁施設 景観誘導区域/都市計画公園		駐車場整備地区/一団地の官公庁施設 景観誘導区域/都市計画公園	
建物の配置パターン	憲政記念館と新たな国立公文書館を1棟で 整備する場合		憲政記念館と新たな国立公文書館を別棟で整備する場合 合		憲政記念館と新たな国立公文書館を別棟で整備する場合 合	
小分類			現在の憲政記念館を建て替える場合		憲政記念館を現状のままとする場合	
【パターンA－1】		【パターンA－2】		【パターンA－3】		
面積・規模						
■全体						
建築面積（建ぺい率）	6,150㎡（11.5%） （その他敷地内既存棟等 232.76㎡）		6,350㎡（11.9%） （その他敷地内既存棟等 232.76㎡）		850㎡（9.4%） （その他敷地内既存棟等 4,349.52㎡）	
延べ面積（容積率）	54,450㎡（86.9%） （うち地上10,650㎡）		34,300㎡（55.0%） （うち地上11,500㎡）		19,000㎡（40.2%） （うち地上1,700㎡）	
階数	地上2階・地下6階		地上2階・地下6階		地上2階・地下6階	
高さ・深さ	高さ:約11m・深さ:約30m		高さ:約11m・深さ:約30m		高さ:約11m・深さ:約30m	
■各施設の面積等						
国立公文書館	41,750㎡		24,100㎡		15,900㎡	
憲政記念館	6,000㎡		6,000㎡		6,052.41㎡	
国立国会図書館	－		－		－	
駐車場	6,700㎡		4,200㎡		3,100㎡	
	159台		101台		73台	
駐車場附置義務	(国立公文書館139台分、憲政記念館20台分)		(国立公文書館81台分、憲政記念館20台分)		(国立公文書館53台分、憲政記念館20台分)	
国会参観者バス駐車場	現在のまま		現在のまま		現在のまま	
立地上の制約・留意点など						
■交通インフラによる影響						
東京メトロ有楽町線 （平面上1.5m 上部6m以上の離隔が必要）	影響あり。 所定の離隔を確保する。		影響あり。 所定の離隔を確保する。		影響あり。 所定の離隔を確保する。	
首都高速道路 （影響判定図に基づく離隔が必要）	首都高速道路上部は仰角(75°)により、落下物警戒範囲が設定されているので、 計画上注意が必要となる。		首都高速道路上部は仰角(75°)により、落下物警戒範囲が設定されているので、 計画上注意が必要となる。		首都高速道路上部は仰角(75°)により、落下物警戒範囲が設定されているので、 計画上注意が必要となる。	
■景観への配慮						
桜田門方面からの眺望保全	現憲政記念館と同程度の高さとし、景観への影響を抑える計画とする必要があ る。		現憲政記念館と同程度の高さとし、景観への影響を抑える計画とする必要があ る。		現憲政記念館と同程度の高さとし、景観への影響を抑える計画とする必要があ る。	
国会議事堂からの眺望保全						
内堀通りから最高裁方面への眺望保全	現憲政記念館と同程度の高さとして、各眺望の保全が可能。		現憲政記念館と同程度の高さとして、各眺望の保全が可能。		憲政記念館からの眺望が阻害される	
憲政記念館から皇居方面への眺望確保						
■その他既存施設等への影響						
国会前庭北地区の記念樹木等	移植が必要(有楽町線北側)		移植が必要(有楽町線北側)		移植が必要(有楽町線北側)	
現憲政記念館の建物	取り壊し		取り壊し		現在のまま	
憲政記念館と公園の一体的利用の確保	配慮する必要がある		配慮する必要がある		配慮する必要がある	
配置・建築計画上の制約・留意点など						
■配置・平面について						
周辺道路との接続 （新施設の正面性の確保）	道路に面し、正面性を形成できる。		道路に面し、正面性を形成できる。		既存憲政記念館の奥に配置されるので、正面性の確保が困難。	
敷地内の人・車両の動線	確保が容易。		確保が容易。		確保が容易。	
■断面について						
地下ボリューム	大きいため、構造計画、防災計画上、高度な計画が必要となる。		大きいため、構造計画、防災計画上、高度な計画が必要となる。		大きいため、構造計画、防災計画上、高度な計画が必要となる。	
居室環境に対する配慮	地下階の用途によっては自然採光を確保するためのドライエリア等が必要とな る。		地下階の用途によっては自然採光を確保するためのドライエリア等が必要とな る。		地下階の用途によっては自然採光を確保するためのドライエリア等が必要とな る。	
工事計画上の制約・留意点など						
地盤状況	－		－		－	
地下工事	大規模な地下工事を伴い、工事難易度は高い。		大規模な地下工事を伴い、工事難易度は高い。		大規模な地下工事を伴い、工事難易度は高い。	
その他	憲政記念館の仮移転が必要となる。		憲政記念館の仮移転が必要となる。		－	
コスト						
■コスト比較（増要因）	地下ボリュームが大きいため、その分コスト増 憲政記念館建替え経費（解体、仮施設等）		憲政記念館建替え経費（解体、仮施設等）			
問題点の整理						
	・地下ボリュームが大きいため、構造計画、防災計画上、高度な計画が必要 ・地下階の用途によってはドライエリア（空堀空間）が必要 ・憲政記念館の公園との一体的利用に配慮が必要 ・憲政記念館の解体、再整備が必要 ・記念樹木の移植が必要（移植困難な桜の古木あり。）		・地下ボリュームが大きいため、構造計画、防災計画上、高度な計画が必要 ・地下階の用途によってはドライエリア（空堀空間）が必要 ・憲政記念館の公園との一体的利用に配慮が必要 ・憲政記念館の解体、再整備が必要 ・記念樹木の移植が必要（移植困難な桜の古木あり。）		・正面性が形成できないため、来場者の利便性が確保できない。 ・地下ボリュームが大きいため、構造計画、防災計画上、高度な計画が必要 ・地下階の用途によってはドライエリア（空堀空間）が必要 ・憲政記念館の公園との一体的利用に配慮が必要 ・記念樹木の移植が必要（移植困難な桜の古木あり。）	

第4章 各分類における建設可能モデルの検討

検討案		④	⑤
建設候補地	敷地面積 建べい率の上限 容積率の上限 必要緑化率 地域・地区など	【B案】 国会参観者バス駐車場敷地 【国会参観者バス駐車場敷地に旧社会文化会館の敷地を組み込む場合】	【B案】 国会参観者バス駐車場敷地 【国会参観者バス駐車場敷地に旧社会文化会館の敷地を組み込む場合】
			
建物の配置パターン		現行の国会参観者バス駐車場機能について敷地内で整備する場合	現行の国会参観者バス駐車場機能について敷地内で整備する場合
小分類		国立国会図書館と新たな国立公文書館を1棟で整備する場合	国立国会図書館と新たな国立公文書館を別棟で整備する場合
面積・規模			
■全体			
建築面積（建べい率）		4,500㎡（49.0％）	4,500㎡（49.0％）
延べ面積（容積率）		57,300㎡（499.6％） （うち地上22,500㎡）	57,300㎡（499.6％） （うち地上31,250㎡）
階数		地上5階・地下6階	地上8階・地下6階
高さ・深さ		高さ：約21m・深さ：約30m	高さ：約35m・深さ：約30m
■各施設の面積等			
国立公文書館		13,000㎡	12,000㎡
憲政記念館		—	—
国立国会図書館		25,000㎡	25,000㎡
駐車場		19,000㎡+300㎡（国会参観者バス管理事務所） 334台	20,000㎡+300㎡（国会参観者バス管理事務所） 330台
駐車場附置義務		（国立公文書館44台分、国立国会図書館206+84台分）	（国立公文書館40台分、国立国会図書館206+84台分）
国会参観者バス駐車場		現在と同規模（大型46台+小型2台+身障者用大型1台）	現在と同規模（大型46台+小型2台+身障者用大型1台）
立地上の制約・留意点など			
■交通インフラによる影響			
東京メトロ有楽町線 （平面上1.5m 上部6m以上の離隔が必要）		影響なし	影響なし
首都高速道路 （影響判定図に基づく離隔が必要）		所定の離隔を確保する。 首都高速道路上部は仰角（75°）により、落下物警戒範囲が設定されているので、計画上注意が必要となる。	所定の離隔を確保する。 首都高速道路上部は仰角（75°）により、落下物警戒範囲が設定されているので、計画上注意が必要となる。
■景観への配慮			
桜田門方面からの眺望保全		影響を与えない高さとし、景観への影響を抑える。	影響を与えない高さとし、景観への影響を抑える。
国会議事堂からの眺望保全		国立国会図書館本館と同程度の高さとし、景観への影響を抑える。	建物前面の高さを国立国会図書館本館と同程度の高さとし、景観への影響を抑える。
内堀通りから最高裁方面への眺望保全		影響なし	影響なし
憲政記念館から皇居方面への眺望確保		影響なし	影響なし
■その他既存施設等への影響			
国会前庭北地区の記念樹木等		影響なし	影響なし
現憲政記念館の建物		現在のまま	現在のまま
憲政記念館と公園の一体的利用の確保		—	—
配置・建築計画上の制約・留意点など			
■配置・平面について			
周辺道路との接続 （新施設の正面性の確保）		道路に面し、正面性を形成できる。	道路に面し、正面性を形成できる。
敷地内の人・車両の動線		確保が容易。 バス駐車場部分は同時に整備する必要がある。	確保が容易。 バス駐車場部分は同時に整備する必要がある。
■断面について			
地下ボリューム		大きいため、構造計画、防災計画上、高度な計画が必要となる。	大きいため、構造計画、防災計画上、高度な計画が必要となる。
居室環境に対する配慮		地下階の用途によっては自然採光を確保するためのドライエリア等が必要となる。	地下階の用途によっては自然採光を確保するためのドライエリア等が必要となる。
工事計画上の制約・留意点など			
地盤状況		—	—
地下工事		大規模な地下工事を伴い、工事難易度は高い。	大規模な地下工事を伴い、工事難易度は高い。
その他		—	—
コスト			
■コスト比較（増要因）		地下ボリュームが大きいため、その分コスト増 国会参観者バス駐車場仮移転経費	国会参観者バス駐車場仮移転経費
問題点の整理			
		・地下ボリュームが大きいため、構造計画、防災計画上、高度な計画が必要。 ・地下階の用途によってはドライエリア（空堀空間）が必要。 ・利用者数の見直し等に基づき駐車台数の見直しも必要。 ・国立国会図書館の施設整備計画との調整が必要。 ・整備期間中のバス駐車場の仮移設場所については、引き続き検討 ・地下バス駐車場の効率の悪さ、安全確保に留意	・地下ボリュームが大きいため、構造計画、防災計画上、高度な計画が必要。 ・地下階の用途によってはドライエリア（空堀空間）が必要。 ・利用者数の見直し等に基づき駐車台数の見直しも必要。 ・地下バス駐車場の構造物について施工上の難易度が高い ・整備期間中のバス駐車場の仮移設場所については、引き続き検討 ・地下バス駐車場の効率の悪さ、安全確保に留意

第4章 各分類における建設可能モデルの検討

検討案	⑥		⑦		⑧	
建設候補地	【B案】 国会参観者バス駐車場敷地 【国会参観者バス駐車場敷地に旧社会文化会館の敷地を組み込む場合】		【B案】 国会参観者バス駐車場敷地 【国会参観者バス駐車場敷地に旧社会文化会館の敷地を組み込む場合】		【B案】 国会参観者バス駐車場敷地 【国会参観者バス駐車場敷地に旧社会文化会館の敷地を組み込まない場合】	
敷地面積	9,175.82㎡		9,175.82㎡		7,458.24㎡	
建べい率の上限	50%		50%		50%	
容積率の上限	500%		500%		500%	
必要緑化率	12.5% ((1-0.5) × 0.25 × 100)		12.5% ((1-0.5) × 0.25 × 100)		12.5% ((1-0.5) × 0.25 × 100)	
地域・地区など	一団地の官公庁施設 駐車場整備地区		一団地の官公庁施設 駐車場整備地区		一団地の官公庁施設 駐車場整備地区	
建物の配置パターン	現行の国会参観者バス駐車場機能について敷地内で整備しない場合		現行の国会参観者バス駐車場機能について敷地内で整備しない場合		現行の国会参観者バス駐車場機能について敷地内で整備しない場合	
小分類	国立国会図書館と新たな国立公文書館を1棟で整備する場合	【パターンB-3】	国立国会図書館と新たな国立公文書館を別棟で整備する場合	【パターンB-4】	国立国会図書館と新たな国立公文書館を1棟で整備する場合	【パターンB-5】
面積・規模						
■全体						
建築面積（建べい率）	4,500㎡（49.0%）		4,500㎡（49.0%）		3,700㎡（49.6%）	
延べ面積（容積率）	57,300㎡（499.6%） （うち地上22,250㎡）		57,300㎡（499.6%） （うち地上31,250㎡）		46,600㎡（499.8%） （うち地上18,500㎡）	
階数	地上5階・地下6階		地上8階・地下5階		地上5階・地下5階	
高さ・深さ	高さ：約21m・深さ：約30m		高さ：約35m・深さ：約26m		高さ：約21m・深さ：約26m	
■各施設の面積等						
国立公文書館	20,000㎡		18,500㎡		8,600㎡	
憲政記念館	—		—		—	
国立国会図書館	25,000㎡		25,000㎡		25,000㎡	
駐車場	12,300㎡		13,800㎡		13,000㎡	
駐車場附属義務	357台		352台		319台	
国会参観者バス駐車場	（国立公文書館67台分、国立国会図書館206+84台分） 別敷地に移転		（国立公文書館62台分、国立国会図書館206+84台分） 別敷地に移転		（国立公文書館29台分、国立国会図書館206+84台分） 別敷地に移転	
立地上の制約・留意点など						
■交通インフラによる影響						
東京メトロ有楽町線 （平面上1.5m 上部6m以上の離隔が必要）	影響なし		影響なし		影響なし	
首都高速道路 （影響判定図に基づく離隔が必要）	所定の離隔を確保する。 首都高速道路上部は仰角（75°）により、落下物警戒範囲が設定されているので、 計画上注意が必要となる。		所定の離隔を確保する。 首都高速道路上部は仰角（75°）により、落下物警戒範囲が設定されているので、 計画上注意が必要となる。		影響なし	
■景観への配慮						
桜田門方面からの眺望保全	影響を与えない高さとし、景観への影響を抑える。		影響を与えない高さとし、景観への影響を抑える。		影響を与えない高さとし、景観への影響を抑える。	
国会議事堂からの眺望保全	国会図書館本館と同程度の高さとし、 景観への影響を抑える。		建物前面の高さを国会図書館本館と 同程度の高さとし、景観への影響を抑える。		国会図書館本館と同程度の高さとし、景観への影響を抑える。	
内堀通りから最高裁方面への眺望保全	影響なし		影響なし		影響なし	
憲政記念館から皇居方面への眺望確保	影響なし		影響なし		影響なし	
■その他既存施設等への影響						
国会前庭北地区の記念樹木等	影響なし		影響なし		影響なし	
現憲政記念館の建物	現在のまま		現在のまま		現在のまま	
憲政記念館と公園の一体的利用の確保	—		—		—	
配置・建築計画上の制約・留意点など						
■配置・平面について						
周辺道路との接続 （新施設の正面性の確保）	道路に面し、正面性を形成できる。		道路に面し、正面性を形成できる。		道路に面し、正面性を形成できる。	
敷地内の人・車両の動線	確保が容易。		確保が容易。		確保が容易。	
■断面について						
地下ボリューム	大きいため、構造計画、防災計画上、高度な計画が必要となる。 地下階の用途によっては自然採光を確保するためのドライエリア等が必要となる。		大きいため、構造計画、防災計画上、高度な計画が必要となる。 地下階の用途によっては自然採光を確保するためのドライエリア等が必要となる。		大きいため、構造計画、防災計画上、高度な計画が必要となる。 地下階の用途によっては自然採光を確保するためのドライエリア等が必要となる。	
居室環境に対する配慮						
工事計画上の制約・留意点など						
地盤状況	—		—		—	
地下工事	大規模な地下工事を伴い、工事難易度は高い。		大規模な地下工事を伴い、工事難易度は高い。		大規模な地下工事を伴い、工事難易度は高い。	
その他	—		—		—	
コスト						
■コスト比較（増要因）	地下ボリュームが大きいため、その分コスト増 国会参観者バス駐車場整備経費（代替地取得等）		国会参観者バス駐車場整備経費（代替地取得等）		国会参観者バス駐車場整備経費（代替地取得等）	
問題点の整理						
	・地下ボリュームが大きいため、構造計画、防災計画上、高度な計画が必要。 ・地下階の用途によってはドライエリア（空堀空間）が必要。 ・利用者数の見直し等に基づき駐車台数の見直しも必要。 ・国立国会図書館の施設整備計画との調整が必要。 ・国会参観者バス駐車場の代替地が必要。		・地下ボリュームが大きいため、構造計画、防災計画上、高度な計画が必要。 ・地下階の用途によってはドライエリア（空堀空間）が必要。 ・利用者数の見直し等に基づき駐車台数の見直しも必要。 ・地下バス駐車場の構造物について施工上の難易度が高い ・国会参観者バス駐車場の代替地が必要。		・地下ボリュームが大きいため、構造計画、防災計画上、高度な計画が必要。 ・地下階の用途によってはドライエリア（空堀空間）が必要。 ・利用者数の見直し等に基づき駐車台数の見直しも必要。 ・国立国会図書館の施設整備計画との調整が必要。 ・国会参観者バス駐車場の代替地が必要。	